

**人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀
総合戦略
【令和2年度の事業実施状況】**

基本政策1

みなんで応援する結婚・出産・子育てと
人生100年時代の健康しがの実現

基本的方向性1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R2決算 (千円)	担当課等
		2020	2021	2022	2023	2024		
子育て支援環境緊急整備事業 市町が行う待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備に対し補助を行う。	保育所・認定こども園等利用定員数	保育所・認定こども園等利用定員数					156,922	子ども・青少年局
		60,058人	61,076人	61,355人	61,322人	61,500人		
		60,971人						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○保育所等の施設整備を支援する等、1,381人分の保育の量の確保を図った。 ○待機児童の解消を目指し、引き続き、保育の受け皿整備と保育人材確保に取り組んでいく必要がある。								
地域子育て支援事業 すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対し、経費を補助する。	地域子育て支援拠点数	地域子育て支援拠点数					地域子育て支援 事業費補助金 2,033,392千円 の内数	子ども・青少年局
		88か所	87か所	89か所	90か所	90か所		
		87か所						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域子育て支援拠点の運営を支援し、子育ての不安や負担感の解消を図ったが、運営に必要な人材が確保できないことなどによる廃止により目標は達成しなかった。 ○市町によって子育て支援サービスに格差が生じないよう、引き続き、子育て支援の充実を市町へ働きかける。 ○在宅やテレワークで働く親が家で子どもと過ごす時間が長くなることで、孤立やストレスによる虐待につながるよう、施設の消毒や定期的な換気など感染症対策を十分に講じながら、親子同士が集まることができる場づくりを推進する。								
高校生向けライフデザイン出前講座事業 進学・就職等自分の将来について考える時期である高校生を対象に、結婚や家庭生活など将来を見通したライフプランを提示し、人生の早い段階から自身の働き方や生き方について考える機会を提供	高校生を対象にしたライフデザイン講座の開催数 各年35回	高校生を対象にしたライフデザイン講座の開催数					1,300	子ども・青少年局
		35回開催	35回開催	35回開催	35回開催	35回開催		
		27回開催						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ・講座受講後アンケートにおいて、「将来について考えるきっかけとなった」と回答した生徒の割合が95%、「ライフデザインの大切さを感じさせられた」と回答した生徒の割合が78%と高評価を得ている。 ・県内の高校から「講座を開催してほしい」、「ゆくゆくは教師自身ができるように学びたい」といった声があり、高校側からのニーズもある。 ・高校でのライフデザイン出前講座実施にあたってはカリキュラムや学校行事等との兼ね合いから、実施をしたくても難しいという課題があり、県教育委員会と連携をして当事業を実施していく必要がある。								

<p>不妊治療と仕事の両立支援事業 不妊治療を受けやすい職場環境や周囲の理解、配慮が得られる体制づくりを推進する。</p>	<p>B 不妊治療のための新たな勤務制度や休暇制度を導入する事業者数の増加</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">不妊治療のための新たな勤務制度や休暇制度を導入する事業者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15</td> <td>30</td> <td>45</td> <td>60</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日本生殖医学会において、妊婦においてCOVID-19感染の重症化の可能性等の理由により、不妊治療の延期を考慮することとされた。また、COVID-19感染予防の観点からフォーラム、出前講座の開催は困難となり、事業実施ができなかった。</p>	不妊治療のための新たな勤務制度や休暇制度を導入する事業者数					15	30	45	60	75	—					0	健康寿命推進課
不妊治療のための新たな勤務制度や休暇制度を導入する事業者数																			
15	30	45	60	75															
—																			
<p>淡海子育て応援団事業 企業に子育てを応援するサービスの実施等を働きかけ、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。</p>	<p>A 淡海子育て応援団の地域協力事業所数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">淡海子育て応援団の地域協力事業所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,880か所</td> <td>1,940か所</td> <td>2,000か所</td> <td>2060か所</td> <td>2,220 1,129か所</td> </tr> <tr> <td>2,158か所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子育てを応援するサービスの実施を包括的連携協定を締結している企業等に働きかけ、179か所を新たに登録した。 ○引き続き、企業に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」への登録を促していく。</p>	淡海子育て応援団の地域協力事業所数					1,880か所	1,940か所	2,000か所	2060か所	2,220 1,129 か所	2,158か所					2,904	子ども・青少年局
淡海子育て応援団の地域協力事業所数																			
1,880か所	1,940か所	2,000か所	2060か所	2,220 1,129 か所															
2,158か所																			
<p>滋賀ならではの子ども食堂地域インフラ化推進事業 滋賀の特徴を生かした取組を子ども食堂で展開するためのコワーキングスペースを設置し、子ども食堂の機能強化と拡充を図る。</p>	<p>B 遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>165か所</td> <td>200か所</td> <td>235か所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>142か所</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) 子どもを真ん中においた地域づくりを進めるため令和3年3月で142か所となった。目標には及ばなかったが、地域の中で子どもたちの居場所の確保に貢献している。地域の特性をいかし多世代が集える居場所の取組を拡げるため地域で様々な場づくりを行う人々と子ども食堂をつなぐとともに、引き続き県内企業・団体等に「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」への参加を呼び掛け様々な支援を展開することが必要である。</p>	遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数					165か所	200か所	235か所			142か所					3,650	子ども・青少年局
遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数																			
165か所	200か所	235か所																	
142か所																			

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R2決算 (千円)	担当課等
		2020	2021	2022	2023	2024		
里親ネットワーク事業費(里親支援事業) 里親家庭における養育の充実を図るため、里親家庭への訪問による養育相談や児童の心理的ケア等の支援を行う。	A 里親支援機関による委託里親への訪問支援の実施 年間50回	里親支援機関による委託里親への訪問支援					16,568	子ども・青少年局
		50回	50回	50回				
		57回						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 委託里親への家庭訪問など里親への支援を通して、社会的養護が必要な子どもを家庭と同様の環境で養育することができた。令和2年3月に改訂した滋賀県児童虐待防止計画を踏まえ、これまでに以上に里親制度の普及啓発や里親による子ども養育の質的向上、その養育を日常的に見守る養育支援体制の強化・充実等を図る必要がある。						
児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する	B 施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数	施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数					4,500	子ども・青少年局
		180か所	200か所	200か所				
		171か所						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 子どもが仕事体験先を様々な職種から選べるよう協力事業所数の増加を目指し令和3年3月で171社となった。目標には及ばなかったが児童の職業選択の幅を広げることに貢献している。引き続き施設入所児童の就労意識を育むことはもとより、里親委託の児童にも広くよびかけて事業を利用してもらうことが必要である。						
働き・暮らし応援センター事業 国委託の障害者就業・生活支援センターに、県独自で「就労サポーター」と「職場開拓員」の配置にかかる経費を補助し、「働き・暮らし応援センター」(通称はたくら)として体制強化を図ることにより、障害者の就労と職場定着を促進する。	A 働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)の維持 年度末における在職者率 50%	働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)					19,341	障害福祉課 労働雇用政策課
		年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%				
		年度末における在職者率51%						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○職場開拓、障害特性に関する職場への助言、生活面の相談対応など適切な支援活動を「障害者就業・生活支援センター事業」と一体的に実施することで、障害のある人の職場定着につなげている。 ○今後は、増加している精神障害・発達障害のある人への対応とともに支援の質の確保、関係機関との一層の連携による隙間ない支援体制の構築を図る。						

<p>滋賀マザーズジョブステーション事業 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。</p>	<p>滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数および就職件数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,700件</td> <td>5,700件</td> <td>5,700件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5,673件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>950</td> <td>960</td> <td>970</td> <td></td> </tr> <tr> <td>888件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍の影響による有効求人倍率の低下や、緊急事態宣言に伴う来所期間の影響により、相談件数および就職件数とも目標を下回った。 ○引き続き、感染症対策を行いながら相談業務やマッチング支援を実施するとともに、コロナで打撃を受けたひとり親や非正規雇用の方にも情報が届くよう、福祉部局とも連携しながら情報発信に努めていく。</p>	滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数				5,700件	5,700件	5,700件		5,673件				滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数				950	960	970		888件				51,716	女性活躍推進課
滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数																												
5,700件	5,700件	5,700件																										
5,673件																												
滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数																												
950	960	970																										
888件																												
<p>子育て女性等職業能力開発事業 出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象として、託児付きの職業訓練を実施し、技能習得の機会の提供や就労支援を実施する。</p>	<p>訓練受講者の就職率 70%</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">訓練受講者の就職率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率 70%</td> <td>就職率 70%</td> <td>就職率 70%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未集計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○3コースを実施し、一定の就職に繋げることができた。(4/16時点28.5%・8月確定) ○受講生がより就職に繋がるように、効果的な訓練を実施し、就職活動を支援していく。 ○関係機関に子育て中の求職者にニーズ等を伺い、受講しやすいコースの設定を検討し、受講者の確保に努める。</p>	訓練受講者の就職率				就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%		未集計				1,208	労働雇用政策課												
訓練受講者の就職率																												
就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%																										
未集計																												
<p>レイカディア大学開催事業 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。</p>	<p>レイカディア大学応募者</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">レイカディア大学応募者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募者215人</td> <td>応募者215人</td> <td>応募者215人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(コロナのため、学生募集中止)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域で活躍できるよう実践的な地域活動につながるための講座や体験学習が実施できた。 ○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ学生募集を見送った。 ○高齢者のニーズに対応したカリキュラムや授業運営等の見直しを行うとともに、市町や関係機関と連携し、大学での学びを活かして地域で活躍できる場を広げていく必要がある。</p>	レイカディア大学応募者				応募者215人	応募者215人	応募者215人		(コロナのため、学生募集中止)				29,422	医療福祉推進課												
レイカディア大学応募者																												
応募者215人	応募者215人	応募者215人																										
(コロナのため、学生募集中止)																												

不妊治療と仕事の両立支援事業【再掲】 不妊治療を受けやすい職場環境や周囲の理解、配慮が得られる体制づくりを推進する。	B 不妊治療のための新たな勤務制度や休暇制度を導入する事業者数の増加	不妊治療のための新たな勤務制度や休暇制度を導入する事業者数					0	健康寿命推進課
		15	30	45	60	75		
		—						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日本生殖医学会において、妊婦においてCOVID-19感染の重症化の可能性等の理由により、不妊治療の延期を考慮することとされた。また、COVID-19感染予防の観点からフォーラム、出前講座の開催は困難となり、事業実施ができなかった。						

基本的方向性2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R2決算 (千円)	担当課等
		2020	2021	2022	2023	2024		
<p>読み解く力」育成プロジェクト 滋賀の教育大綱および新学習指導要領の求める教育の理念に基づき、一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、社会で生きていくために必要な「読み解く力」を育成し、滋賀の子ども一人ひとりの学ぶ力を高め、確かな学力の向上を図る。</p>	<p>N</p> <p>①全国学力・学習状況調査(小学校国語・算数、中学校国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%)</p> <p>小国 54.0% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 46.0%</p> <p>小国 54.5% 小算 50.5% 中国 59.5% 中数 46.5%</p> <p>小国 55.0% 小算 51.5% 中国 60.5% 中数 47.0%</p> <p>調査未実施</p> <p>②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる」と回答した割合(%)</p> <p>小学校 38% 中学校 35%</p> <p>小学校 40% 中学校 38%</p> <p>小学校 43% 中学校 42%</p> <p>小学校 41.0% 中学校 41.7%</p> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○事業目標①は、令和2年(2020年)の全国学力・学習調査が未実施であった。 ○事業目標②は年次目標を達成することができた。これについては、令和元年度(2019年)、全国学力・学習状況調査の各教科の設問についてつまずきの傾向を分析し、令和2年度(2020年)においても「読み解く力」を育成する授業づくりの周知に努めてきたことが、年次目標達成の要因と考えている。 ○令和3年度(2021年)は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症にかかる学校現場の状況を鑑みながら、昨年度作成した「読み解く力」を高め、発揮できる授業実践を収録した映像資料等を利用して、県内全ての学校でICTを活用しながら、「読み解く力」の視点を踏まえた授業が実践されるように学校訪問等での指導助言に取り組む。</p>	7,985	幼小中教育課					
		<p>A</p> <p>②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる」と回答した割合(%)</p> <p>小学校 H30 33.4% 中学校 H30 28.3%</p>						

<p>子ども読書活動推進事業 就学前からの読書習慣の形成や読書に対する興味・関心を広げる取組の普及、子ども読書に関わる人材育成等により、自主的な楽しむ読書活動を推進する。</p>	<p>N</p> <p>子どもの頃からの自主的な楽しむ読書習慣の定着</p> <p>学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合 小学校 2018 64.1% 中学校 2018 46.8%</p>	<p>全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合（%）</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校 66.0%</td> <td>小学校 67.0%</td> <td>小学校 68.5%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校 49.5%</td> <td>中学校 51.0%</td> <td>中学校 53.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>調査未実施</p> <p>（事業の評価・課題・今後の対応等） ○令和2年（2020年）の全国学力・学習調査は未実施であった。令和元年度実績で目標を下回ったため、令和2年度は「おすすめ本」ポスターの作成に当たり、初の試みとして小学生対象におすすめ本を公募したほか、新たに中学生対象のポスターを作成するなど、子どもたちの本への興味関心を高める取組を行った。 ○また、県立図書館に配置した活用支援員による学校図書館の自主的なリニューアルやその後の活用支援、学校図書館担当の教員等を対象にしたリニューアルの実践や活用の好事例を紹介する講座の実施等により、学校図書館の重要性を広く周知した。 ○そのほか、子どもの読書活動に関わる人を対象とした「ブックトーク」ガイドブックや実演動画の作成、就学前の子どもやその保護者を対象とする「おうちで読書」推進チームによる読み聞かせブースの出展等、コロナ禍にあって工夫しながら啓発を進めた。 ○今後も様々なツールや県学習情報提供システム「におねっと」等を活用し、効果的な啓発に取り組んでいく。</p>	小学校 66.0%	小学校 67.0%	小学校 68.5%			中学校 49.5%	中学校 51.0%	中学校 53.0%			<p>1,415</p>	<p>生涯学習課</p>
小学校 66.0%	小学校 67.0%	小学校 68.5%												
中学校 49.5%	中学校 51.0%	中学校 53.0%												
<p>学びの礎ネットワーク推進事業 学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会が連携し、困難な状況にある子どもの自尊感情を高めることに焦点をあてた実践活動を行い、その成果を県内全域に発信する。</p>	<p>N</p> <p>全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の「自分にはよいところがあると思いますか」を肯定的に回答した児童・生徒の割合</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校 85.8%</td> <td>小学校 86.2%</td> <td>小学校 86.6%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校 77.0%</td> <td>中学校 78.0%</td> <td>中学校 79.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>調査未実施</p>	小学校 85.8%	小学校 86.2%	小学校 86.6%			中学校 77.0%	中学校 78.0%	中学校 79.0%			<p>（事業の評価・課題・今後の対応等） ○令和2年（2020年）の全国学力・学習調査は未実施であった。コロナ禍にあって、自尊感情を育む取組が進むよう、訪問や事務局会議において説明や助言を丁寧に行い、子どもの声をしっかり聴くなどの自尊感情の育成を意識した取組の実践に努めた。 ○コロナ禍において、人との接触が限られるなど従来の手法で自尊感情を育成することが困難になっていることが課題である。そういった状況下でも、推進学区において自尊感情の育成につながった好事例（みんなで決めた安心ルールにより自己存在感を感じられる居場所づくり、子どもが主体的に活動することで自己有用感を高められる出番づくり等の取組）を整理し、県内全域に広げていく。また、引き続き、学校・園（所）・地域・関係機関が連携し、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。</p>	<p>3,462</p>	<p>人権教育課</p>
小学校 85.8%	小学校 86.2%	小学校 86.6%												
中学校 77.0%	中学校 78.0%	中学校 79.0%												

<p>コミュニティ・スクール推進事業 コミュニティ・スクールの立ち上げや運営を支援するCSアドバイザーの派遣や研修会の実施等、コミュニティ・スクールの導入を推進する。</p>	<p>B</p> <p>「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、豊かさを実感できる地域づくりを図り、学校を中心とした地域と学校の連携・協働を深めるネットワークの構築</p> <p>学校運営協議会を設置する公立学校の割合</p>	<p>学校運営協議会を設置する公立学校の割合</p> <table border="1"> <tr> <td>学校運営協議会の設置率50%</td> <td>学校運営協議会の設置率60%</td> <td>学校運営協議会の設置率70%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>学校運営協議会の設置率46.5%</p> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○10市1町、県立学校2校でCSアドバイザーの派遣を活用したコミュニティ・スクールに係る研修が実施され、新たに20校で学校運営協議会が設置された。一方で、コロナ禍において学校運営協議会設置に向けた準備委員会や体制づくりが困難となり、設置を令和3年度(2021年)以降とする学校もあるなど、令和2年度(2020年)の学校運営協議会の設置率は46.5%に留まった。 ○今後「地域とともにある学校づくり」を一層進めていくにあたり、小中学校・県立学校等の校種別、あるいはコミュニティ・スクールの導入段階別など、目的や対象を明確にした研修会を実施するほか、元県立学校長をCSアドバイザーとして増員配置し、その派遣を通じて、県立学校における学校運営協議会の設置に向け働きかけを強めていく。 ○そのほか、「県立高等学校の在り方検討委員会」における地域と連携した学校づくりなどの議論も踏まえながら、コミュニティ・スクールの取組を推進する。</p>	学校運営協議会の設置率50%	学校運営協議会の設置率60%	学校運営協議会の設置率70%								<p>807</p>	<p>生涯学習課</p>										
学校運営協議会の設置率50%	学校運営協議会の設置率60%	学校運営協議会の設置率70%																						
<p>スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校等学校不適應の課題の大きい学校へ配置・派遣して課題の解決を図るとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。</p>	<p>学校への配置・派遣を充実させ、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を整備し、いじめや不登校等学校不適應の解決を図る</p> <p>B</p> <p>・スクールソーシャルワーカーが支援した学校数</p> <p>N</p> <p>・不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下(小・中・高)</p>	<p>スクールソーシャルワーカーが支援した学校数</p> <table border="1"> <tr> <td>スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 190校</td> <td>スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 200校</td> <td>スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 210校</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>支援した学校数 187校</p> <p>不登校児童生徒在籍率</p> <table border="1"> <tr> <td>不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に</td> <td>不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に</td> <td>不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>不登校児童生徒在籍率については集計中</p> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度(2020年)に支援した学校数は年次計画の目標数を下回ったが、コロナ禍に対応し全体の配置時間を増やし、学校からの要請に応じて、児童生徒の不登校等の学校不適應に対する支援を行った。 ○また、令和3年度(2021年)は、引き続きコロナ禍に対応した活動を行えるよう、昨年より配置時間を拡充するとともに、高等学校への積極的な訪問も進める。 ○今後とも、別室登校や授業に入れない等の学校不適應のある児童生徒への支援、教員の資質向上、校内組織体制の充実を図る必要がある。</p>	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 190校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 200校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 210校								不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に								<p>39,588</p>	<p>幼小中教育課</p>
スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 190校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 200校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 210校																						
不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に																						

<p>体系的な環境学習推進事業(再掲) 「滋賀県環境学習推進計画」により、環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。</p>	<p>B</p> <p>エコ・スクール認定校数 20校(毎年)</p>	<p>エコ・スクール認定校数</p> <table border="1"> <tr> <td>認定校 20校</td> <td>認定校 20校</td> <td>認定校 20校</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定校 18校</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため、小学校等でエコ・スクールに取り組んでいただくことが難しかったが、新規登録も含めて18校を認定した。 ○今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、県教育委員会と連携しながら小学校等に「エコ・スクール」を周知し、地域に応じた環境学習への取り組みを進めていきたい。</p>	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校			認定校 18校					<p>1,732</p>	<p>環境政策課</p>
認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校												
認定校 18校														
<p>森林環境学習「やまのこ」事業(再掲) 次代を担う子供たちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で、体験型の学習を実施する。</p>	<p>N</p> <p>森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合(%)</p>	<p>森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合</p> <table border="1"> <tr> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>集計中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルスの影響により、中止や時間短縮となった学校が多い中、体験学習の時間を確保することに苦慮した。 ○コロナ禍で実施に制限がある中、学習効果の高いプログラムを検討する必要がある。</p>	80	80	80			集計中					<p>95,287</p>	<p>森林政策課</p>
80	80	80												
集計中														

基本的方向性3) 人生100年時代の健康しがの実現

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R2決算 (千円)	担当課等
		2020	2021	2022	2023	2024		
みんなで作る「健康しが」事業 企業・大学・地域団体・自治体などが連携する「健康しが」共創会議を通じて、県民の健康づくりに資する活動の創出・展開を進める。	A 「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数(累計)	「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数					983	健康寿命推進課
		17件	25件	33件				
きづいてつなぐ20歳からの健康づくり事業 若い世代に対し自らの健康状態に気づきを与え、望ましい生活習慣への実践につなげる。	B 大学での健康チェックの実施回数	大学での健康チェックの実施回数					2,952	健康寿命推進課
		11回	18回	25回				
認知症医療・相談支援事業 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、本人の不安や家族負担の軽減を図るとともに、重症化を予防。	A 認知症疾患医療センターの相談件数(年間) 6,350件	認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施					23,261	医療福祉推進課
		6,250件	6,300件	6,350件				
		6,931件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域における認知症の専門相談窓口として、認知症疾患医療センターへは目標件数を上回る相談が寄せられており、引き続き、同センターにおける相談・連携体制を充実させ、早期発見・早期対応につなげるとともに、地域の支援機関等と連携しながら診断後の本人や家族への支援を実施していく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R2決算 (千円)	担当課等
		2020	2021	2022	2023	2024		
訪問看護師確保等対策の推進 訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの機能強化への支援を行うため、訪問看護支援センターにおいて訪問看護提供体制にかかると環境整備を図る。	B 新卒訪問看護師の育成 2人（毎年）	新卒訪問看護師の育成					13,958	医療福祉推進課
		新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人				
	新卒訪問看護師育成 1人							
	A キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数	キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数						
		研修に参加する訪問看護ステーション数:87事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数:89事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数:91事業所				
	研修に参加する訪問看護ステーション数:99事業所							
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○訪問看護師の常勤換算数：令和2年776.8人（平成26年度462.5人）6年間で1.68倍に増加し、人材確保が進んできている。 ○新卒訪問看護師の就労数は、平成27年から7人確保できており、認定看護師による現地指導やキャリアラダー研修を実施するなど新卒訪問看護師の育成に取り組んできた成果が出てきている。 ○今後増加する在宅療養者への対応と併せて多様な在宅医療ニーズに対応できる訪問看護師の質・量の両面で引き続き訪問看護師確保に取り組む必要がある。								

<p>滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業 本人の意思が尊重された在宅療養・在宅看取りの支援体制づくりと、県民が望む「死」の在り方やそれまでの生き方について考える機運を醸成する。</p>	<p>B</p> <p>フォーラムの開催 1回 (毎年)</p> <p>ワーキングの開催 10回 (毎年)</p>	<p>在宅医療・看取り情報の発信</p> <table border="1"> <tr> <td>フォーラムの開催 1回</td> <td>フォーラムの開催 1回</td> <td>フォーラムの開催 1回</td> <td>フォーラムの開催 1回</td> <td>フォーラムの開催 1回</td> </tr> <tr> <td colspan="5"> ・フォーラムの開催1回(11月28日) 会場参加269人、動画再生回数170回 ・啓発資料の作成等 </td> </tr> <tr> <td colspan="5">在宅療養推進のための情報共有と顔の見える関係づくり</td> </tr> <tr> <td>ワーキングの開催 10回</td> <td>ワーキングの開催 10回</td> <td>ワーキングの開催 10回</td> <td>ワーキングの開催 10回</td> <td>ワーキングの開催 10回</td> </tr> <tr> <td colspan="5"> ワーキング開催9回 延べ参加者数312人 </td> </tr> <tr> <td colspan="5"> (事業の評価・課題・今後の対応等) ○フォーラムやワーキング会議を開催することにより、在宅療養や人生の最終段階の過ごし方について、県民が我が事として考えることの重要性と、支援者は、本人の意思を尊重した寄り添い支援が実践できるための情報を共有するとともに、各々の行動を考える機会になった。R3年3月末の会員数412人(22人増加/年) ○参加者の拡大と、実践が進むよう、今後も継続して取り組む必要がある。 </td> </tr> </table>	フォーラムの開催 1回	フォーラムの開催 1回	フォーラムの開催 1回	フォーラムの開催 1回	フォーラムの開催 1回	・フォーラムの開催1回(11月28日) 会場参加269人、動画再生回数170回 ・啓発資料の作成等					在宅療養推進のための情報共有と顔の見える関係づくり					ワーキングの開催 10回	ワーキングの開催 10回	ワーキングの開催 10回	ワーキングの開催 10回	ワーキングの開催 10回	ワーキング開催9回 延べ参加者数312人					(事業の評価・課題・今後の対応等) ○フォーラムやワーキング会議を開催することにより、在宅療養や人生の最終段階の過ごし方について、県民が我が事として考えることの重要性と、支援者は、本人の意思を尊重した寄り添い支援が実践できるための情報を共有するとともに、各々の行動を考える機会になった。R3年3月末の会員数412人(22人増加/年) ○参加者の拡大と、実践が進むよう、今後も継続して取り組む必要がある。					<p>7,600</p>	<p>医療福祉推進課</p>
フォーラムの開催 1回	フォーラムの開催 1回	フォーラムの開催 1回	フォーラムの開催 1回	フォーラムの開催 1回																														
・フォーラムの開催1回(11月28日) 会場参加269人、動画再生回数170回 ・啓発資料の作成等																																		
在宅療養推進のための情報共有と顔の見える関係づくり																																		
ワーキングの開催 10回	ワーキングの開催 10回	ワーキングの開催 10回	ワーキングの開催 10回	ワーキングの開催 10回																														
ワーキング開催9回 延べ参加者数312人																																		
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○フォーラムやワーキング会議を開催することにより、在宅療養や人生の最終段階の過ごし方について、県民が我が事として考えることの重要性と、支援者は、本人の意思を尊重した寄り添い支援が実践できるための情報を共有するとともに、各々の行動を考える機会になった。R3年3月末の会員数412人(22人増加/年) ○参加者の拡大と、実践が進むよう、今後も継続して取り組む必要がある。																																		
<p>運動・スポーツ習慣化促進事業 県民の運動・スポーツ実施率の向上を図るため、事業者等が有する人材や設備、ノウハウを活用し、県民の運動・スポーツ習慣化に向けた取組を実施する。</p>	<p>A</p> <p>「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合</p> <p>80%以上 (毎年)</p>	<p>「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合</p> <table border="1"> <tr> <td>80%以上</td> <td>80%以上</td> <td>80%以上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">90.9%</td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) 実施したイベントについてはそれぞれ高い満足度を得ることができ、一定の効果があつたが、本事業の対象であるビジネスパーソンへのアプローチが若干弱かったことから、企業や団体を通じてイベント参加を促すことを検討する。また、運動・スポーツを続けたいと思っている方は非常に多いことから、これらのきっかけを定期的に提供することで運動・スポーツの習慣化につなげていく。</p>	80%以上	80%以上	80%以上			90.9%					<p>4,108</p>	<p>スポーツ課 交流推進室</p>																				
80%以上	80%以上	80%以上																																
90.9%																																		
<p>スポーツボランティア支援事業 本県における大規模スポーツ大会を見据えたボランティアを確保・育成するため、ボランティア登録の促進、研修会の開催、活動機会の提供等を実施する。</p>	<p>A</p> <p>スポーツボランティア登録者数</p>	<p>スポーツボランティア登録者数</p> <table border="1"> <tr> <td>2,000人</td> <td>2,000人以上</td> <td>2,000人以上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">3,629人</td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○大規模スポーツイベントへの関心の高まりや、県内企業、学校等への訪問による団体登録の増加により、多くの県民にスポーツボランティアへ登録頂くことができた。 ○より多くの登録者に研修会や実際の活動へ参加し、様々な知識や経験を積んで頂くことが課題となっているため、今後は、魅力的な研修等の事業を企画するとともに登録者と活動との丁寧なマッチングを推進していく。</p>	2,000人	2,000人以上	2,000人以上			3,629人					<p>20,000</p>	<p>スポーツ課 交流推進室</p>																				
2,000人	2,000人以上	2,000人以上																																
3,629人																																		

美の滋養」プロジェクト推進事業 アートや暮らしの中にある美の資源を活用して、地域を元気にする取組を行う民間団体等へ支援を行うとともに、発信力のあるアートプロジェクトへの発展を図るため、ネットワーク化等を促進する。	A 「美」の資源を活用した取組事業数	「美」の資源を活用した取組事業数					591	文化芸術振興課
		50件	55件	55件				
		52件						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域にある美の資源を活用した取組を支援し、合計3回の連携推進会議を開催して活動団体同士の連携・交流を促すとともに、コロナ禍においてもZoomウェビナーでの成果発表会を実施する等、連携を推進することができた。 ○取組の相互連携を進めると共に、美術館内に成果の展示ができる場を作るなど、再開した美術館との連携も一層強化し、県内外から注目される発信力のあるアートプロジェクトに発展させていくことが課題である。								

基本政策2

次代に向かう産業の活性化と多様で
魅力ある働く場の創出

基本的方向性1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R2決算 (千円)	担当課等
		2020	2021	2022	2023	2024		
近未来技術等社会実装推進事業 滋賀県内をフィールドとした、IoT、AI、自動運転、ドローン、CO ₂ 削減に資する技術等、近未来技術等の社会実装に向けた実証実験等を支援する。	A 滋賀県をフィールドとした実証実験件数 2022年度12件(累計) 2023年度以降は当初3か年の成果に基づき検討	法賀県をフィールドとした実証実験件数					16,041	商工政策課
		4	8	12	当初3か年の成果に基づき検討	当初3か年の成果に基づき検討		
滋賀県成長産業発掘・育成事業 新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャー等の起業や第二創業を支援する。	A テックブランター発新規法人化等件数(H28からの累計)	テックブランター発新規法人化等件数					10,000	モノづくり振興課
		5	6	7				
製造現場へのAI・IoT導入促進事業 県内中小企業の製造現場に対し、ICT・IoT・AIといったデジタルツールの導入を補助し、相談、マッチング支援等を行うことにより、生産性向上を促進する。 ※2019年は、「ものづくり現場のIoT改革モデル事業」として実施	A 製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数 20社(毎年) ※2019除く	製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数					9,325	モノづくり振興課
		20	20	20				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2020年度は、研究や技術の社会実装を目指す理工系大学やベンチャー企業から合計27チームのエントリーがあり、選考を通過した9チームによる事業化プランコンテストを実施した。 ○これまで、コンテスト実施に留まることなく、法人設立手続きや資金調達方法等について、司法書士や銀行など専門機関の支援も得て、法人化を促す取組を進めてきており、一定の成果が出ているため、これらの取組を継続して実施していく。						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2020年度は、導入補助金採択企業が9社、事例発表を聴講し、AI・IoT導入を検討した企業が17件であった。 ○引き続き、県内中小企業に対し、導入を補助するとともに、具体化された取組を広く共有することにより、水平展開を図る。						

基本的方向性2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R2決算 (千円)	担当課等
		2020	2021	2022	2023	2024		
オーガニック米等販路開拓事業 環境こだわり農業の象徴的な取組としてオーガニック農業（水稲）の生産・流通の拡大を推進することで、環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大を図る。	A オーガニック農業取組面積の拡大 水稲（有機JAS認証相当面積）：	オーガニック農業取組面積（水稲：有機JAS認証相当）					5,080	食のブランド推進課
		190ha	240ha	300ha				
		216ha						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○関係団体・事業者との連携により、県がデザインを作成した「オーガニック近江米」が大手量販店で販売された。 ○また、「玄米バックライス」を商品化し、「ここ滋賀」、百貨店等で試験販売を開始するとともに、オーガニック近江米関連商品として、米粉を使ったパンケーキミックスを試作し、新規の需要開拓を通じた認知度向上を図った。 ○しかし、依然として小ロット・高価格帯の消費者への直販等が中心の流通であることから、今後も、引き続き、消費者や流通業者を対象にしたオーガニック近江米のPRによる消費拡大や、流通事業者等との連携による首都圏や京阪神での新たな販路開拓を図る。						
つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業 首都圏や京阪神で「滋賀の食材」を取り扱うホテルや飲食店を滋賀食材の“応援店”と位置付け、県内生産者との継続的な関係構築（つながり）により、“応援店”を通じた「滋賀の食材」の認知度向上、消費拡大を図る。	A 首都圏における「おいしがうれしが」推進店（＝“応援店”）の拡大	首都圏における「おいしがうれしが」推進店					11,052	食のブランド推進課
		累計 110店舗	累計 115店舗	累計 120店舗				
		累計 113店舗						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○首都圏での滋賀食材の継続的な利用を目指した商談交流会および滋賀食材のメニューフェアを都内の飲食店と連携して実施したところ、フェア実施店を中心に首都圏で6店舗が新たに「おいしがうれしが」推進店に登録する等、BtoBに向けた滋賀食材の魅力発信を行えた。 ○首都圏のほか、京都・大阪・神戸の飲食店においても期間限定メニューフェアを開催し、近隣の大都市の消費者や飲食店関係者に対して滋賀食材の魅力を発信することができた。 ○今後も引き続き、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めることにより、滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図る。						
びわ湖材産地証明事業 県産材を使うことには、琵琶湖を育む森林づくりへの貢献につながることから、一般県民が県産材の活用の意義や良さを理解しやすいように、びわ湖材の愛称で産地証明を行うもの。	A びわ湖材の流通量の増加 びわ湖材証明を行った素材生産量（㎡）	びわ湖材証明を行った素材生産量（㎡）					2,974	森林政策課
		57,000	58,000	59,000				
		64,940						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○びわ湖材証明を行った素材生産量は、64,940㎡と近年着実に増加しており、年次目標を達成することができた。今後も、施業の集約化、路網整備、機械化、間伐および皆伐・再造林の推進等により、さらなる生産の効率化を図っていく。						

<p>近江米生産・流通ビジョン推進事業 「近江米生産・流通ビジョン」の実現に向け、近江米振興協会や各産地が実施する「みずかがみ」をはじめとする近江米の生産振興やPR活動を支援するとともに、新品種の育成を加速化する。</p>	<p>B 全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均）</th> </tr> <tr> <th>(2019)</th> <th>(2020)</th> <th>(2021)</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.14%</td> <td>2.15%</td> <td>2.16%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.13%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（事業の評価・課題・今後の対応等） ○平成30年産において、夏場の異常高温や度重なる台風の接近によって作柄が不良となり、契約数量を下回る供給量となったこと等が影響し需要量シェアは伸びなかったが、令和元年産は需要量シェアが回復したため、目標には達しなかったもののシェアは向上した。 ○今後の取組としては、引き続き気象変動に対応する技術情報の迅速な提供とその実践体制の強化により生産の安定化を図るとともに、全量を環境こだわり米として生産している「みずかがみ」や新たなパッケージで販売を進めている「環境こだわり米こしひかり」、さらに「オーガニック米」を中心に、滋賀の特色ある米として、食味ランキングで「特A」の継続取得をはじめ、テレビCM等のPR活動を関係団体と連携して販売促進を図る。また、コロナ禍における生産振興に向けては、これらの環境こだわり米の作付推進を図るとともに、マーケットインの視点に立ち、引き合いの強い品種を中心に積極的に種前契約や複数年契約をすすめ作付推進を図るなど安定した取引による近江米シェアの拡大を図る。</p>	主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均）					(2019)	(2020)	(2021)			2.14%	2.15%	2.16%			2.13%					<p>24,101</p>	<p>食のブランド推進課 農業経営課</p>
主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均）																								
(2019)	(2020)	(2021)																						
2.14%	2.15%	2.16%																						
2.13%																								
<p>しがの園芸産地スケールアップ促進事業 園芸産地の拡大・強化に向けた戦略の策定を支援するとともに、その実践に向けた施設等の整備を支援することで、園芸産地の拡大を図り、園芸の産出額の拡大を推進する。</p>	<p>B 園芸産地の拡大を支援することによる園芸の拡大（園芸品目の産出額）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">園芸品目の産出額</th> </tr> <tr> <th>(2019)</th> <th>(2020)</th> <th>(2021)</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>155億円</td> <td>157億円</td> <td>159億円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>133億円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県域での協議会による県域で推進する品目の検討や産地間連携支援を行った。 ○実需者とともに新たな戦略を策定した産地が2産地、新たな戦略を策定した果樹産地が2産地となった。 ○産地拡大のための共同利用機械の導入や生産性向上のための施設園芸の環境制御装置の導入などを支援した。 ○全国的な豊作傾向により販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が下落したことから、実需者との結びつきを強め、契約栽培をさらに推進する必要がある。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により、花や茶などについて販売が低迷し、生産者に大きな影響を与えていることから、販売促進や次期作を推進するための支援を行った。今後の動向等を踏まえ、生産安定に向けた支援を行う必要がある。</p>	園芸品目の産出額					(2019)	(2020)	(2021)			155億円	157億円	159億円			133億円					<p>14,623</p>	<p>農業経営課</p>
園芸品目の産出額																								
(2019)	(2020)	(2021)																						
155億円	157億円	159億円																						
133億円																								

<p>近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり 近江牛の生産基盤を強化するとともに、産地と品質を結びつけたブランド力の強化を図り、磨き上げた近江牛を観光資源として情報発信することにより知名度を高める。</p> <p>【関連事業】 ○キャトル・ステーション運営費 ○「近江牛」商標登録保全事業 ○「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 ○「近江牛」の新たな地域内一貫生産推進事業 ○「ブランド近江牛」流通パワーアップ事業 ○「環境こだわり」家畜ふん堆肥活用推進事業</p>	<p>N</p>	近江牛の飼養頭数、和牛子牛出生頭数、稲わら県内自給率			<p>158,388</p>	<p>畜産課</p>	
		近江牛の生産基盤強化の推進	近江牛の飼養頭数 15,000頭 和牛子牛出生頭数 1,585頭 稲わら県内自給率 85%	近江牛の飼養頭数 15,250頭 和牛子牛出生頭数 1,640頭 稲わら県内自給率 92%			近江牛の飼養頭数 15,500頭 和牛子牛出生頭数 1,695頭 稲わら県内自給率 100%
		近江牛の飼養頭数 14,016頭(2018) →15,500頭(2022)	和牛子牛の出生頭数 1,439頭(2018) → 1,695頭(2022)	稲わらの県内自給率 59%(2018) → 100%(2022)			集計中
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○近江牛の飼養頭数・和牛子牛出生頭数については、国や県の事業を活用して増頭に向けた施設整備や繁殖雌牛増頭などの取組を積極的に実施した。 ○近江牛のブランド力強化については、東京や京都などの観光地におけるデジタルサイネージ広告や、県内主要駅での広告掲載などにより、地理的表示(GI)登録産品としての魅力発信に取り組むことができた。 ○稲わらの県内自給率についても、家畜ふん堆肥の活用推進により、拡大を見込んでいる。 ○今後も、キャトル・ステーションを核として近江牛の生産基盤強化に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大による、巣ごもり需要が増加するなどの消費行動の変化に対応するため、積極的なECサイト販売などの消費拡大を進める。					

基本的方向性3) 人材の確保・育成と経営の強化

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R2決算 (千円)	担当課等
		2020	2021	2022	2023	2024		
しがジョブパーク事業 若者を対象に相談から就職、定着まできめ細かな就職支援を行うほか、県内企業を対象に専門アドバイザーが若年人材の採用・定着のノウハウや効果的なPR等に関する助言・提案を行うとともに、令和2年度からキャリアカウンセリングコーナーにおいて就職氷河期世代に対する就職支援機能の強化を図る。	アドバイザーによる企業支援件数の増加	A アドバイザーによる企業支援件数の増加					61,563	労働雇用政策課
		企業支援件数 1,300件	企業支援件数 1,350件	企業支援件数 1,400件				
		企業支援件 1,547件						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○少子高齢化による県内企業の人材不足という中長期的な問題に加え、若者の早期離職、就職氷河期世代などの就職困難な状況が特定の若者に固定化・長期化していることなどが課題となっている。 ○2019年度には「キャリアカウンセリングコーナー」「人材確保支援コーナー」を設置し、就職支援と人材確保支援の機能強化を図るとともに、2020年度からは就職氷河期世代への支援機能を強化して、若者等の就職促進・県内企業の人材確保につなげている。 ○新型コロナウイルス感染症により若者等を取り巻く雇用情勢も厳しい状況にあるが、きめ細かな支援を通じて県内企業への就職に向け、より一層取り組んでいく。						
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業が持つ潜在的な可能性を積極的に掘り起こし、企業の技術革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。	中小企業経営者との面談による相談件数	A 中小企業経営者との面談による相談件数					56,518	商工政策課
		相談件数 300件	相談件数 400件	相談件数 400件				
		相談件数 765件						
	人材の雇用人数	A 人材の雇用人数						
		雇用人数 100人	雇用人数 140人	雇用人数 140人				
		雇用人数 155人						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症で訪問が難しい中、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、マッチング時の成約手数料の助成を行うことにより、目標以上の中核人材のマッチングにつなげることができた。 ○今後も金融機関や支援機関等と連携しながら、中小企業に対して経営改善の意欲を喚起し、経営課題の解決や成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材の活用を促進していく。 ○副業・兼業等様々な形態でのプロフェッショナル人材活用の有効性についても理解増進を図っていくとともに、インターンシップ制度を導入し、マッチングの精度の向上を図る。								

<p>滋賀県医学生修学資金等貸与事業 県内における医師の確保・定着を図るため、医学生に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金を貸与する。</p>	<p>A 医学生修学資金貸付金 (全国の医学生対象) 新規貸付6人</p> <p>A 医師養成奨学貸付金 (滋賀医大入学者対象) 新規貸付11人</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">医学生修学資金等の新規貸付者数</th> </tr> <tr> <td>6人</td> <td>6人</td> <td>6人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="4">医師養成奨学貸付金の新規貸付数</th> </tr> <tr> <td>11人</td> <td>11人</td> <td>11人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○医学生修学資金貸付金は、全国の医科大学への資料送付や県HPでの広報により目標を達成することができ、また、医師養成奨学貸付金は、滋賀医科大学と連携し、2020年度入学生からこれまでの入学後の希望者手挙げ方式による貸付から、入学者選抜の際に通常入学者と別枠で選抜するとともに、選抜と貸付が必ずセットとなるように改善を図った結果、目標を達成することができた。今後も引き続き、学生への広報周知に努めたい。</p>	医学生修学資金等の新規貸付者数				6人	6人	6人		6人				医師養成奨学貸付金の新規貸付数				11人	11人	11人		11人				<p>91,800</p>	<p>医療政策課</p>
医学生修学資金等の新規貸付者数																												
6人	6人	6人																										
6人																												
医師養成奨学貸付金の新規貸付数																												
11人	11人	11人																										
11人																												
<p>しがの介護人材育成・確保対策推進事業 広く介護の魅力を伝える取組から人材の確保・育成・定着に向けた各種の取組を行うことで、誰もが最期の時まで自分らしく暮らせる滋賀づくりに必要となる介護人材を確保する。</p>	<p>B 介護職員の資質向上や定着促進に向けた支援の実施</p> <p>A 研修受講費の助成 各年150人分 介護ロボット・ICT導入支援数 各年12件</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">研修受講費の助成数</th> </tr> <tr> <td>研修受講費の助成数：150人分</td> <td>研修受講費の助成数：150人分</td> <td>研修受講費の助成数：150人分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修受講費の助成数：146人分</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="4">介護ロボット・ICT導入支援数</th> </tr> <tr> <td>介護ロボット・ICT導入支援数：12件</td> <td>介護ロボット・ICT導入支援数：12件</td> <td>介護ロボット・ICT導入支援数：12件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護ロボット・ICT導入支援数 96件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○介護職員初任者研修などの研修受講費用については、事業所を通じて支援を行い、無資格者の参入や資格取得促進による量の確保と質の向上が併せて図られたほか、研修修了による処遇改善にも繋がった。 ○介護ロボット・ICT導入支援については、新型コロナウイルス感染予防対策として支援を拡充し導入の促進を図ることにより、介護職員の負担軽減を図ることができた。 ○今後も、介護職員の資質向上や負担軽減に向けた支援を行い、介護人材の参入促進、育成・定着が好循環するよう取組を継続していく。</p>	研修受講費の助成数				研修受講費の助成数：150人分	研修受講費の助成数：150人分	研修受講費の助成数：150人分		研修受講費の助成数：146人分				介護ロボット・ICT導入支援数				介護ロボット・ICT導入支援数：12件	介護ロボット・ICT導入支援数：12件	介護ロボット・ICT導入支援数：12件		介護ロボット・ICT導入支援数 96件				<p>78,704</p>	<p>医療福祉推進課</p>
研修受講費の助成数																												
研修受講費の助成数：150人分	研修受講費の助成数：150人分	研修受講費の助成数：150人分																										
研修受講費の助成数：146人分																												
介護ロボット・ICT導入支援数																												
介護ロボット・ICT導入支援数：12件	介護ロボット・ICT導入支援数：12件	介護ロボット・ICT導入支援数：12件																										
介護ロボット・ICT導入支援数 96件																												

滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業 滋賀県事業承継ネットワークを運営するとともに、ネットワーク構成機関の職員を対象とした研修会等を開催し、支援スキルの向上を図る。	B 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件)	滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数					5,730	中小企業支援課
		15	20	25				
		9						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業承継計画の策定数は目標件数を達成できなかった。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を継続することに注力する事業者が増加し、事業承継に取り組む事業者が減少した。今後は、滋賀県事業承継ネットワーク全体での資質向上を図るとともに、事業承継推進員を設置し、案件の掘り起こしに向けて取り組んでいく。						
小規模事業経営支援事業費補助金 商工会・商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。	B 経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合(%)	経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合					1,402,397	中小企業支援課
		75	75	75				
		34						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2019年度以降に更新された経営発達支援計画について、各商工会・商工会議所により売上増加事業者数を目標とし、経営改善に取り組んできたところ。 ○2020年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の継続を目的とした相談が多く、売上増加につながる支援に注力できなかったため、目標未達成となった。今後は、事業継続支援を継続しつつ、売上増加に向けた伴走型支援に取り組んでいく。						

<p>青年農業者等育成確保推進事業費 農業の持続的な発展のために、次代の滋賀県農業を担う新規就農者の確保・定着を図るべく、就農希望者の相談に応え、円滑な就農から就農定着に至るまでを一貫して支援する。</p>	<p>A 就農相談員における年間就農相談件数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">就農相談件数</th> </tr> <tr> <th>就農相談件数 120名</th> <th>就農相談件数 120名</th> <th>就農相談件数 120名</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>129名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新規就農者の確保育成に向けて、青年農業者育成センターを設置して、就農相談員による相談活動を実施した。 ○就農相談件数は、平成28～30年度まで平均して100名前後で推移していたが、令和元年度以降、増加傾向にあり、就農相談員の積極的な活動や就農相談窓口としての周知が十分に実施できた結果であると評価している。 ○今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、他産業などで失業者が増加することも想定されることから、引き続き丁寧な相談活動を実施していく必要がある。</p>	就農相談件数					就農相談件数 120名	就農相談件数 120名	就農相談件数 120名			129名					<p>9,610</p>	<p>農業経営課</p>
就農相談件数																			
就農相談件数 120名	就農相談件数 120名	就農相談件数 120名																	
129名																			
<p>しがの農林水産業就業促進事業 若い世代に就農・就業について情報を得る機会を提供し、農林水産業への関心を高め、新たな人材を確保する。</p>	<p>A 就業促進にかかる講座等への参加人数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">就業促進にかかる講座等への参加人数</th> </tr> <tr> <th>参加人数 200名</th> <th>参加人数 200名</th> <th>参加人数 200名</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>263名</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県内大学の農業系学部生を対象とした、農業の最前線を体感できる出前授業を実施するとともに、農業法人等への就職就農を希望する者を対象とした就業フェアの開催、県外での就農相談会の実施による本県への就農促進を図った。 ○出前授業への参加者136名を対象にした事後アンケート結果では、88%の参加者が「農業への興味が高まった」と回答するとともに、就業フェアでは127名の参加があるなど、職業選択肢として農業への関心を高めることができたと評価している。 ○今後もさらに各関係機関と連携を深め、若者の農業への関心を高めていく必要がある。</p>	就業促進にかかる講座等への参加人数					参加人数 200名	参加人数 200名	参加人数 200名			263名					<p>1,183</p>	<p>農業経営課</p>
就業促進にかかる講座等への参加人数																			
参加人数 200名	参加人数 200名	参加人数 200名																	
263名																			

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R2決算 (千円)	担当課等
		2020	2021	2022	2023	2024		
介護等の場における知的障害者就労促進事業 県独自認定資格および法定資格研修実施、介護事業所等の職員に対する研修実施、雇用等の調整を行う登録センターの設置により知的障害者の雇用先として期待される介護事業所等での就労促進を図る。	B 研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合の増加	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合					7,496	障害福祉課
		研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 45%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 47%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 50%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 介護等の場における知的障害者就労促進事業において、介護技能習得研修(実地研修はコロナ感染症に配慮しR3に実施)、雇用等の調整支援、介護事業所の環境整備支援を一体的に実施した。 受講者数が減少傾向にあることから、動画を活用し、積極的にPRを行っていく。職場定着を目指すため、更新研修を実施していく。						
しが外国人相談センターの運営に対する補助金の交付 労働、生活、教育等生活全般に係る外国語での相談について、5名の相談員等(ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、英語)が対応する。	A 外国人相談窓口での支援件数(件)	外国人相談窓口での支援件数					24,949	国際課
		740	760	790				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 新型コロナウイルス感染症の影響により急増する相談にも着実に対応出来ている。また、新型コロナウイルス感染症に関する情報発信については、重点的に取り組んだことにより、しが外国人相談センターを運営する滋賀県国際協会HPの外国語ユーザーが約1.6倍に増加した。 相談内容のうち、特に、医療や貸付金等の福祉関連の相談が増加しており、関係部局とも情報共有しながら、各専門分野において外国人に対しても適切に対処されるよう、庁内で連携して対応する必要がある。						

<p>しがの介護人材育成・確保対策推進事業 魅力ある介護人材の育成や資質向上のための支援を行うことで、将来にわたって、誰もが最期の時まで自分らしく暮らせる介護サービスの提供環境づくりに不可欠な介護人材を確保する。</p>	<p>B 多様な人材の確保に向けた研修等の実施</p>	<p>研修参加者数等</p>					<p>74,011</p>	<p>医療福祉推進課</p>
		<p>入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 〃 20人 定住者向け研修 〃 40人 滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人</p>	<p>入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 〃 20人 定住者向け研修 〃 40人 滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人</p>	<p>入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 〃 20人 定住者向け研修 〃 40人 滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人</p>	<p>入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 〃 20人 定住者向け研修 〃 40人 滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人</p>	<p>入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 〃 20人 定住者向け研修 〃 40人 滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人</p>		
		<p>入門的研修 修了者数 16人 障害者向け研修 〃 10人 定住者向け研修 〃 27人 滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 24人</p>						
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業の縮小を余儀なくされたものの、シニア等の介護未経験者向けの入門的研修、障害者や定住外国人に対する介護職員初任者研修などを実施することにより、介護人材のすそ野を広げることができた。 ○今後も研修修了者への就労支援や事業所と外国人介護人材とのマッチングを支援し、多様な人材確保に向け取組を推進していく。</p>								

基本的方向性4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					F2決算 (千円)	担当課等
		2020	2021	2022	2023	2024		
働き・暮らし応援センター事業 国委託の障害者就業・生活支援センターに、県独自で「就労サポーター」と「職場開拓員」の配置にかかる経費を補助し、「働き・暮らし応援センター」(通称はたくら)として体制強化を図ることにより、障害者の就労と職場定着を促進する。	A 働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)の維持 年度末における在職者率 50%	働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)					19,341	障害福祉課 労働雇用政策課
		年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%				
滋賀マザーズジョブステーション事業(再掲) 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	B 滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数および就職件数	滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数					51,716	女性活躍推進課
		5,700件	5,700件	5,700件				
	滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数							
	5,673件							
子育て女性等職業能力開発事業(再掲) 出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象として、託児付きの職業訓練を実施し、技能習得の機会の提供や就労支援を実施する。	N 訓練受講者の就職率 70%	出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等に対する職業訓練の実施					1,208	労働雇用政策課
		就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%				
		未集計						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍の影響による有効求人倍率の低下や、緊急事態宣言に伴う来所期間の影響により、相談件数および就職件数とも目標を下回った。 ○引き続き、感染症対策を行いながら相談業務やマッチング支援を実施するとともに、コロナで打撃を受けたひとり親や非正規雇用の方にも情報が届くよう、福祉部局とも連携しながら情報発信に努めていく。						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○3コースを実施し、一定の就職に繋げることができた。(4/16時点28.5%・8月確定) ○受講生がより就職に繋がるように、効果的な訓練を実施し、就職活動を支援していく。 ○関係機関に子育て中の求職者にニーズ等を伺い、受講しやすいコースの設定を検討し、受講者の確保に努める。						

<p>レイカディア大学開催事業(再掲) 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。</p>	<p>B</p> <p>レイカディア大学応募者</p>	<p>レイカディア大学応募者</p>					<p>29,422</p>	<p>医療福祉推進課</p>
		<p>応募者215人</p>	<p>応募者215人</p>	<p>応募者215人</p>				
		<p>(コロナのため学生募集中止)</p>						
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域で活躍できるよう実践的な地域活動につながるための講座や体験学習が実施できた。 ○令和2年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ学生募集を見送った。 ○高齢者のニーズに対応したカリキュラムや授業運営等の見直しを行うとともに、市町や関係機関と連携し、大学での学びを活かして地域で活躍できる場を広げていく必要がある。</p>								

基本政策3

様々な人々が集い、琵琶湖と共生する
魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

基本的方向性1) 訪れる人・関わる人の創出

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R2決算 (千円)	担当課等
		2020	2021	2022	2023	2024		
<p>歴史・文化資産を活用した誘客事業 滋賀の豊かな歴史・文化を体験・体感していただけるよう、滋賀ならではの魅力を発信・PRし、物産振興とあわせて観光誘客・周遊促進につなげる。</p>	<p>B</p> <p>延べ宿泊客数 450万人(2022年) 延べ観光入込客数 6000万人(2022年)</p>	<p>観光キャンペーン等の誘客事業による本県観光入込客数の増加</p>					77,185	観光振興局
		<p>「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業による魅力発信と観光誘客</p>	<p>「歴史・戦国」をテーマとする観光誘客事業を検討</p>					
		<p>2021年3月7日まで観光キャンペーンを実施 297プログラムを展開</p>						
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年4月～6月においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言による活動の自粛等により、誘客事業も停止していたが、7月以降は市町、観光協会、事業者等の114団体で構成された戦国観光キャンペーン推進協議会を中心に大河ドラマの放送にあわせた観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」を展開し、滋賀ゆかりの戦国武将をメインビジュアルに掲げ、関係団体との連携した一体的なPRが実施できた。 ○本キャンペーン(令和元年10月22日～令和3年3月7日)では、本県に残る戦国観光コンテンツを来訪、参加しやすいプログラムに仕立てた297の観光プログラムを展開し、そのうち、新規プログラムへの参加者が465,287人(令和元年度:203,466人、令和2年度:261,821人)となった。 ○緊急事態宣言による活動の自粛や新型コロナウイルス感染症の感染防止という観点から、令和2年度の新規プログラムの造成数は令和元年度と比較して鈍化した。密を避けるという視点で実施範囲を拡げたり、開催期間を長く設定するなどの対応を取り、コロナ禍における観光振興を意識した事業展開を行った。 ○今後はコロナ禍にあっても、適度な疎や豊かな自然、豊富な歴史や文化をはじめとする観光資源を有する本県の特長に着目した新たな視点でも事業展開を検討するとともに、感染拡大収束を見据え、観光需要の回復に向けた取組も実施していく。</p>						

<p>国際観光推進事業 訪日旅行者を本県に誘致するため、プロモーション活動を実施する他、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。</p>	<p>B</p> <p>延べ宿泊客数 450万人 (2022年) 延べ観光入込客数 6000万人 (2022年)</p>	<p>本県を訪問する訪日外国人の増加</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="846 111 994 299"> <p>・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・多言語アプリの開発による環境整備</p> </td> <td data-bbox="994 111 1142 299"> <p>・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客</p> </td> <td data-bbox="1142 111 1585 299"> <p>・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・個人旅行者が安心できる受入環境整備 ・WMGを活かした誘客活動</p> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" data-bbox="846 299 1585 482"> <p>「そこ滋賀」の案内件数0件 (2020年5月以降休止中) ピワイチアプリの多言語化 (英語、中国語 (繁体字))</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="6" data-bbox="846 482 1585 727"> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う訪日外国人観光客の減少により、「そこ滋賀」での案内業務は令和2年5月以降休止している。 ○令和2年度においては、インバウンドの再開を見据え、ピワイチアプリの改修を行い、英語、中国語 (繁体字) に対応できるようにし、多言語化を図った。 ○訪日外国人観光客数が大幅に減少している状況が続いており、今後の動向も国レベルの判断や取組による側面が大きい。入国制限の緩和後、円滑に訪日外国人観光客を誘致するため、状況に応じて段階的にプロモーションを実施するなど、インバウンドの回復に向けてしっかり準備していくことが必要である。 ○今後、「そこ滋賀」については、案内業務再開を見据え、従来の案内機能の強化を図るほか、「そこ滋賀」で販売する訴求力の高いツアー造成を促進していく。</p> </td> </tr> </table>	<p>・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・多言語アプリの開発による環境整備</p>	<p>・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客</p>	<p>・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・個人旅行者が安心できる受入環境整備 ・WMGを活かした誘客活動</p>				<p>「そこ滋賀」の案内件数0件 (2020年5月以降休止中) ピワイチアプリの多言語化 (英語、中国語 (繁体字))</p>						<p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う訪日外国人観光客の減少により、「そこ滋賀」での案内業務は令和2年5月以降休止している。 ○令和2年度においては、インバウンドの再開を見据え、ピワイチアプリの改修を行い、英語、中国語 (繁体字) に対応できるようにし、多言語化を図った。 ○訪日外国人観光客数が大幅に減少している状況が続いており、今後の動向も国レベルの判断や取組による側面が大きい。入国制限の緩和後、円滑に訪日外国人観光客を誘致するため、状況に応じて段階的にプロモーションを実施するなど、インバウンドの回復に向けてしっかり準備していくことが必要である。 ○今後、「そこ滋賀」については、案内業務再開を見据え、従来の案内機能の強化を図るほか、「そこ滋賀」で販売する訴求力の高いツアー造成を促進していく。</p>						<p>24,367</p>	<p>観光振興局</p>
<p>・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・多言語アプリの開発による環境整備</p>	<p>・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客</p>	<p>・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・個人旅行者が安心できる受入環境整備 ・WMGを活かした誘客活動</p>																				
<p>「そこ滋賀」の案内件数0件 (2020年5月以降休止中) ピワイチアプリの多言語化 (英語、中国語 (繁体字))</p>																						
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う訪日外国人観光客の減少により、「そこ滋賀」での案内業務は令和2年5月以降休止している。 ○令和2年度においては、インバウンドの再開を見据え、ピワイチアプリの改修を行い、英語、中国語 (繁体字) に対応できるようにし、多言語化を図った。 ○訪日外国人観光客数が大幅に減少している状況が続いており、今後の動向も国レベルの判断や取組による側面が大きい。入国制限の緩和後、円滑に訪日外国人観光客を誘致するため、状況に応じて段階的にプロモーションを実施するなど、インバウンドの回復に向けてしっかり準備していくことが必要である。 ○今後、「そこ滋賀」については、案内業務再開を見据え、従来の案内機能の強化を図るほか、「そこ滋賀」で販売する訴求力の高いツアー造成を促進していく。</p>																						
<p>未来を拓く地域づくり推進事業等 多種多様化する地域課題の解決に向けて、地域コミュニティを支援する市町に対して、持続可能な地域コミュニティの実現に向けた取組が検討・研究できるよう支援を行う。</p>	<p>B</p> <p>地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数 (件) 3件/年</p>	<p>地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="846 769 994 832"> <p>3件</p> </td> <td data-bbox="994 769 1142 832"> <p>3件</p> </td> <td data-bbox="1142 769 1290 832"> <p>3件</p> </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6" data-bbox="846 832 1585 973"> <p>“Connect-Shiga”創出事業による地域課題解決に向けた取組 2件</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="6" data-bbox="846 973 1585 1116"> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○山形市役所から講師を招聘 (Zoom) した会議等を実施し、市町職員が先進事例を学び、情報交換を行う機会を充実させることができた。 ○引き続き、地域づくりに係る機運醸成や人材育成に資するよう、会議や視察のテーマ選定等に工夫を凝らすとともに、今後、得られた知見や体験をもとに、他事業とも連携しながら、先導的な取組モデルづくりにつなげていくことが必要。</p> </td> </tr> </table>	<p>3件</p>	<p>3件</p>	<p>3件</p>				<p>“Connect-Shiga”創出事業による地域課題解決に向けた取組 2件</p>						<p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○山形市役所から講師を招聘 (Zoom) した会議等を実施し、市町職員が先進事例を学び、情報交換を行う機会を充実させることができた。 ○引き続き、地域づくりに係る機運醸成や人材育成に資するよう、会議や視察のテーマ選定等に工夫を凝らすとともに、今後、得られた知見や体験をもとに、他事業とも連携しながら、先導的な取組モデルづくりにつなげていくことが必要。</p>						<p>41</p>	<p>市町振興課</p>
<p>3件</p>	<p>3件</p>	<p>3件</p>																				
<p>“Connect-Shiga”創出事業による地域課題解決に向けた取組 2件</p>																						
<p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○山形市役所から講師を招聘 (Zoom) した会議等を実施し、市町職員が先進事例を学び、情報交換を行う機会を充実させることができた。 ○引き続き、地域づくりに係る機運醸成や人材育成に資するよう、会議や視察のテーマ選定等に工夫を凝らすとともに、今後、得られた知見や体験をもとに、他事業とも連携しながら、先導的な取組モデルづくりにつなげていくことが必要。</p>																						

<p>地域づくり人材育成事業 滋賀県立大学において、持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材を育成する。</p>	<p>B</p> <p>地域人の登録人数 10人/年</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">地域人の登録人数</th> </tr> <tr> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応) ○地域人の登録は0名であったが、地域人の登録要件の1つである「近江環人地域再生学座」で4名が学士修了するとともに、SDGsの視点で地域づくりや地域課題の解決の中核となる人材を育成する「SDGs連続講座」をオンラインで開催し29名が受講するなど、地域コミュニティを支える人材育成に一定の成果があった。 ○コロナ禍で、地域教育プログラムの柱である地域での教育活動が制限される中、オンライン授業では、地域人が学生に指導・助言していただく場が少なくなった。対面授業が再開された後も、地域での教育活動はコロナ禍以前のように進められないことも多く、地域人に活躍していただく場が減少したため積極的に募集できなかった。 ○今後はコミュニティを支える人材を育成する講義・講座やフィールドワークの場面などで、地域教育プログラムに協力・参画していただく地域人の意義などを積極的に周知し、情報提供に努める。 ○また、地域課題の解決には、地域の活性化が重要であり、今後も大学での講義等を通じて地域の抱える課題の診断や課題解決に寄与する人づくりを行う。</p>	地域人の登録人数					10人	10人	10人			0人					<p>14,492</p>	<p>私学・県立大学振興課</p>
地域人の登録人数																			
10人	10人	10人																	
0人																			
<p>「やま・さと・まち」移住・交流推進事業 豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携し、移住・交流の推進に取り組む。</p>	<p>A</p> <p>移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯) 200世帯/年</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数</th> </tr> <tr> <td>160世帯</td> <td>180世帯</td> <td>200世帯</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>168世帯</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「滋賀移住・交流促進協議会」を通じて市町や「しがIJU相談センター」と連携しながら、オンラインセミナー等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRできた。(令和2年の移住件数年次目標160件を達成) ○コロナ禍における社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きにとらえ、事業を推進し、また、「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。</p>	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数					160世帯	180世帯	200世帯			168世帯					<p>21,709</p>	<p>市町振興課</p>
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数																			
160世帯	180世帯	200世帯																	
168世帯																			
<p>空き家対策事業 増加する空き家に対応するため、 ・空き家予備軍に対する発生予防の取組 ・長期的視点から空き家を生み出さないための既存住宅流通促進の取組 ・管理不全となった空き家に対する取組 を重層的に展開する。</p>	<p>A</p> <p>市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数 90件/年</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数</th> </tr> <tr> <td>80件</td> <td>85件</td> <td>90件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>133件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約件数の増加に寄与した。 ○市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されつつある一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、今後は、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進に繋げていく。</p>	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数					80件	85件	90件			133件					<p>1,000</p>	<p>住宅課</p>
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数																			
80件	85件	90件																	
133件																			

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R2決算 (千円)	担当課等
		2020	2021	2022	2023	2024		
<p>"Connect-Shiga"創出事業 (「やま・さと・まち」移住・交流推進事業、首都圏ネットワーク事業の内数)</p> <p>都市部在住者を対象に、県内地域のコミュニティや人材と継続的なつながりを構築するため、地域課題解決に向けた検討や来県機会の提供、イベントの試行等を図り、関係人口創出に取り組む。</p>	<p>A</p> <p>首都圏におけるセミナーやワークショップへの参加者数およびコミュニティ登録者数(延べ)</p>	首都圏におけるセミナーやワークショップへの参加者数およびコミュニティ登録者数					5,782	市町振興課 東京本部
		310	410	485	388	445		
		<p>506</p> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○担当両課が連携し、首都圏等の都市部在住者を対象に、高島市椋川地区、多賀町の地域課題解決に向けたゼミの開催やフィールドワークを実施し、県内人材との交流を図るとともに、首都圏におけるセミナーやワークショップの開催や滋賀応援コミュニティ(LINEオープンチャット活用)の創設により、関係人口拡大に向けた取組を進めることができた。</p> <p>○関係人口のさらなる創出に向けて、今後、首都圏におけるセミナーやワークショップの内容等を工夫し、滋賀に関わりを持ちたい人の裾野を広げ、具体的な活動につなげていく必要がある。</p>						
<p>ふるさと納税(寄附)の拡大</p> <p>滋賀県の取組に共感し、ふるさと納税(寄附)を通して、滋賀県を応援していただける方を増やす。</p>	<p>A</p> <p>ふるさと納税の寄附件数の増(年5件増)</p>	ふるさと納税の寄附件数					46,978 (ふるさと納税寄附額)	企画調整課
		56件	61件	66件	71件	76件		
		<p>758件</p> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等)</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策のための「滋賀県がんばる医療応援寄附」の受付を開始したことにより、個人からのふるさと納税としての寄附が増加した。</p> <p>○令和3年度は名称を「滋賀県がんばる医療・福祉応援寄附」に変更し、受付を継続している。</p> <p>○掲載するポータルサイトの追加や返礼品の見直し・充実等により、引き続き寄附の獲得を図る。</p>						

基本的方向性2) 暮らしを支える地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R2決算 (千円)	担当課等
		2020	2021	2022	2023	2024		
県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業 高齢化社会や犯行ツールの高度化等、県民が被害に遭う環境が一段と増す中、ICTを活用して、効果的・効率的な対策を推進し、特殊詐欺被害の防止を図る。	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成 目標数値は、前年の発生状況、目標達成状況等を勘案のうえ設定する。	特殊詐欺の抑止目標件数					2,496	警察本部 (生活安全企画課)
		目標件数 100件以下	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成				
		被害件数 88件						
		特殊詐欺の被害阻止率						
		阻止率 70%以上	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成				
	阻止率 68.0%							
(事業の評価・課題・今後の対応等) 新たな手口による被害も発生するなど悪質・巧妙化し、断続的に特殊詐欺被害が発生している状況である中で被害件数は目標を達成したが、阻止率の目標達成にはわずかに届かなかった。 今後も、本事業を含め「オレオレ詐欺等対策プラン」を踏まえた効果的な取組を推進するとともに、被害防止のための県民への積極的な注意喚起、金融機関等と連携した水際阻止対策を継続して推進する。								
未来を拓く地域づくり推進事業等(再掲) 多種多様化する地域課題の解決に向けて、地域コミュニティを支援する市町に対して、持続可能な地域コミュニティの実現に向けた取組が検討・研究できるよう支援を行う。	地域課題に対する先進的な取組モデルの形成数(件) 3件/年	地域課題に対する先進的な取組モデルの形成数					41	市町振興課
		3件	3件	3件				
		"Connect-Shiga"創出事業による地域課題解決に向けた取組 2件						
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○山形市役所から講師を招聘 (Zoom) した会議等を実施し、市町職員が先進事例を学び、情報交換を行う機会を充実させることができた。 ○引き続き、地域づくりに係る機運醸成や人材育成に資するよう、会議や視察のテーマ選定等に工夫を凝らすとともに、今後、得られた知見や体験をもとに、他事業とも連携しながら、先進的な取組モデルづくりにつなげていくことが必要。								

<p>地域づくり人材育成事業(再掲) 滋賀県立大学において、持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材を育成する。</p>	<p>B 地域人の登録人数 10人/年</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">地域人の登録人数</th> </tr> <tr> <td>10人</td> <td>10人</td> <td>10人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>0人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応) ○地域人の登録は0名であったが、地域人の登録要件の1つである「近江環人地域再生学座」で4名が学士修了するとともに、SDGsの視点で地域づくりや地域課題の解決の中核となる人材を育成する「SDGs連続講座」をオンラインで開催し29名が受講するなど、地域コミュニティを支える人材育成に一定の成果があった。 ○コロナ禍で、地域教育プログラムの柱である地域での教育活動が制限される中、オンライン授業では、地域人が学生に指導・助言していただく場面が少なくなった。対面授業が再開された後も、地域での教育活動はコロナ禍以前のように進められないことも多く、地域人に活躍していただく場が減少したため積極的に募集できなかった。 ○今後はコミュニティを支える人材を育成する講義・講座やフィールドワークの場面などで、地域教育プログラムに協力・参画していただく地域人の意義などを積極的に周知し、情報提供に努める。 ○また、地域課題の解決には、地域の活性化が重要であり、今後も大学での講義等を通じて地域の抱える課題の診断や課題解決に寄与する人づくりを行う。</p>	地域人の登録人数					10人	10人	10人			0人					<p>14,492</p>	<p>私学・県立大学振興課</p>
地域人の登録人数																			
10人	10人	10人																	
0人																			
<p>まちづくり基本方針策定事業 持続可能で、誰もが暮らしやすい安全・安心なまちづくりを推進するため、各種施策と連動した「『健康しが』で暮らせるまちづくり」のマスタープランを策定し、鉄道駅等公共交通結節点や既存中心市街地周辺など拠点での賑わいの創出を図り、県内の各地域の振興・活性化に繋げる。</p>	<p>A まちづくり基本方針の策定(2021)</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">まちづくり基本方針の策定</th> </tr> <tr> <td>基本方針策定作業(素案作成)</td> <td>基本方針策定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本方針策定作業(素案作成)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2020年度は、基本方針策定作業に向け、専門委員の意見聴取を行うと伴に、関係機関との協議調整を行い、基本方針素案の作成を行った。 ○2021年度は、専門員会、パブコメ等を経て、県全体の都市計画のあり方を示した「都市計画基本方針」を年度内に策定する。</p>	まちづくり基本方針の策定					基本方針策定作業(素案作成)	基本方針策定				基本方針策定作業(素案作成)					<p>-</p>	<p>都市計画課</p>
まちづくり基本方針の策定																			
基本方針策定作業(素案作成)	基本方針策定																		
基本方針策定作業(素案作成)																			
<p>都市計画基礎調査 長期的な視点に立った都市の将来像を明確にするため、区域マスタープランを策定し、都市の健全な発展と秩序ある整備に繋げる。</p>	<p>A 区域マスタープランの策定(彦根長浜：2024)</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">区域マスタープランの策定</th> </tr> <tr> <td>都市計画基礎調査(区域のあり方検討)</td> <td>都市計画基礎調査(彦根長浜)</td> <td>都市計画基礎調査(彦根長浜)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市計画基礎調査(区域のあり方検討)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2020年度は、関係機関との圏域に関する協議調整等を行った。 ○2021年度は、「都市計画基本方針案」に基づく区域マスタープラン等の検討を行う。</p>	区域マスタープランの策定					都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(彦根長浜)	都市計画基礎調査(彦根長浜)			都市計画基礎調査(区域のあり方検討)					<p>-</p>	<p>都市計画課</p>
区域マスタープランの策定																			
都市計画基礎調査(区域のあり方検討)	都市計画基礎調査(彦根長浜)	都市計画基礎調査(彦根長浜)																	
都市計画基礎調査(区域のあり方検討)																			

<p>道路整備事業 滋賀県道路整備アクションプログラムに基づく、県民の豊かな生活と持続的な発展を支える道路整備の推進</p>	<p>A 滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づいて2022年度末までに完了する道路整備延長</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づいて2022年度末までに完了する道路整備延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4(7)</td> <td>3(10)</td> <td>4(14)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4(10.6)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「減災・防災・国土強靱化のための3か年緊急対策」により事業を推進することができ、目標を達成することができた。 ○滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づき事業を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により予算確保に努め、早期事業効果発現に向けて事業を推進する。</p>	滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づいて2022年度末までに完了する道路整備延長					4(7)	3(10)	4(14)			4(10.6)					<p>24,823,693</p>	<p>道路整備課</p>
滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づいて2022年度末までに完了する道路整備延長																			
4(7)	3(10)	4(14)																	
4(10.6)																			
<p>河川改修事業 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。</p>	<p>A 「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18.0km</td> <td>20.0km</td> <td>22.0km</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19.0km</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により事業を推進することができ、目標を達成することができた。 ○滋賀県河川整備5ヶ年計画に基づき事業を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により予算確保に努め、早期事業効果発現に向けて事業を推進する。</p>	「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長					18.0km	20.0km	22.0km			19.0km					<p>11,510,259</p>	<p>流域政策局 河川・港湾室</p>
「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長																			
18.0km	20.0km	22.0km																	
19.0km																			
<p>橋梁修繕事業 橋梁長寿命化修繕計画（橋長15m以上）に基づく計画的な橋梁修繕の推進</p>	<p>A 橋梁長寿命化修繕計画（橋長15m以上）に基づいて2022年度末までに修繕に着手する橋梁数</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">橋梁長寿命化修繕計画（橋長15m以上）に基づいて2022年度末までに修繕に着手する橋梁数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13(29)</td> <td>13(42)</td> <td>25(67)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>29(49)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度より国の補助メニューが増設されたことにより事業を推進することができ、目標を達成することができた。 ○橋梁長寿命化修繕計画に基づき事業を進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により予算確保に努め、早期事業効果発現に向けて事業を推進する。</p>	橋梁長寿命化修繕計画（橋長15m以上）に基づいて2022年度末までに修繕に着手する橋梁数					13(29)	13(42)	25(67)			29(49)					<p>3,737,362</p>	<p>道路保全課</p>
橋梁長寿命化修繕計画（橋長15m以上）に基づいて2022年度末までに修繕に着手する橋梁数																			
13(29)	13(42)	25(67)																	
29(49)																			
<p>水道管路の耐震化事業 水道施設の多くは、高度経済成長期に整備されており、老朽化が進んでいる。今後益々更新需要の増大が見込まれていることから、企業庁ではアセットマネジメント計画を策定し（2016年度～2055年度）これに基づき、水道管路の耐震化を推進する。</p>	<p>A 管路更新時に合わせて耐震管への布設替えを実施することで、管路耐震化率の向上を図る 2055年度 管路の耐震化率100% ※耐震化率(%)：管路の総延長に占める耐震管路延長の割合</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">管路の耐震化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37.8%</td> <td>39.3%</td> <td>39.7%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>37.8%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○年度目標については達成できた。 ○今後も引き続き、信頼を支える強靱なライフラインの構築を目標に、耐震化を進めていく。</p>	管路の耐震化率					37.8%	39.3%	39.7%			37.8%					<p>-</p>	<p>企業庁経営課</p>
管路の耐震化率																			
37.8%	39.3%	39.7%																	
37.8%																			

<p>下水道管渠調査 琵琶湖流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道幹線管渠の劣化調査を行うことにより、施設老朽化による機能不全を未然に防止するとともに、調査結果をもとに計画的に改築更新を実施することにより、下水道サービスを安定的に提供する。</p>	<p>A</p> <p>流域下水道幹線管渠 359.1km (H30年度末)のうち2022年度末までに154.0kmの管渠内部調査を実施 (計画では10年に1回以上の頻度で全管渠を調査)</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">管渠調査延長 37km</th> </tr> <tr> <td>管渠調査延長 41km</td> <td>管渠調査延長 41km</td> <td>管渠調査延長 35km</td> <td></td> </tr> <tr> <td>48.9km</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) 2019年度からの繰越箇所にかかる調査を完了した一方、2020年度事業の一部が道路上での実施に係る関係機関との調整に時日を要したことから翌年度繰越となった。引き続き、適正な点検を計画的に実施し、下水道サービスの機能を確保していく。</p>	管渠調査延長 37km				管渠調査延長 41km	管渠調査延長 41km	管渠調査延長 35km		48.9km				<p>79,528</p>	<p>下水道課</p>
管渠調査延長 37km																
管渠調査延長 41km	管渠調査延長 41km	管渠調査延長 35km														
48.9km																
<p>社会インフラとしての地域モビリティのあり方検討事業 地域特性を踏まえた公共交通ネットワークの維持確保のための方法論の構築や公共交通を持続的に運営していくための費用負担のあり方を検討する。</p>	<p>A</p> <p>・公共交通の維持確保の考え方を取りまとめ ・公共交通サービスにかかる費用負担の考え方を取りまとめ</p>	<table border="1"> <tr> <th colspan="4">公共交通の維持確保の考え方、公共交通サービスにかかる費用負担の考え方をとりまとめ</th> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなデマンド型交通の実証 ・MaaSによる交通サービス向上の実証 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなデマンド型交通やMaaSの複数地域での実証 ・地域における移動と費用負担のあり方を検討 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・交通不便に対応する手段や交通サービスの導入 ・県域における移動と費用負担のあり方を検討 </td> <td></td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなデマンド型交通の実証(竜王町) ・MaaSによる交通サービス向上の実証(大津市) </td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新たなデマンド型交通として、予約制乗合ワゴン「チョイソコりゅうおう」の実証実験を開始した。 ○今後は、町内移動の改善と外出機会の創出に向けて、回数券の導入や乗継割引等の利便性向上策を講じ、有償実証を行う。 ○大津市と連携して「BIWA-TEKU」アプリを活用したMaaS実証実験を実施し、歩き(健康づくり)と公共交通利用の相乗効果を確認できた。 ○今後は、大津市MaaS推進協議会での議論を踏まえて対応を検討する。</p>	公共交通の維持確保の考え方、公共交通サービスにかかる費用負担の考え方をとりまとめ				<ul style="list-style-type: none"> ・新たなデマンド型交通の実証 ・MaaSによる交通サービス向上の実証 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなデマンド型交通やMaaSの複数地域での実証 ・地域における移動と費用負担のあり方を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通不便に対応する手段や交通サービスの導入 ・県域における移動と費用負担のあり方を検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・新たなデマンド型交通の実証(竜王町) ・MaaSによる交通サービス向上の実証(大津市) 				<p>9,303</p>	<p>交通戦略課</p>
公共交通の維持確保の考え方、公共交通サービスにかかる費用負担の考え方をとりまとめ																
<ul style="list-style-type: none"> ・新たなデマンド型交通の実証 ・MaaSによる交通サービス向上の実証 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなデマンド型交通やMaaSの複数地域での実証 ・地域における移動と費用負担のあり方を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通不便に対応する手段や交通サービスの導入 ・県域における移動と費用負担のあり方を検討 														
<ul style="list-style-type: none"> ・新たなデマンド型交通の実証(竜王町) ・MaaSによる交通サービス向上の実証(大津市) 																

<p>地域公共交通改善事業 地域公共交通の活性化及び再生の推進に向けて、行政、交通事業者、県民が一体となり地域にふさわしい持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図る。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近江鉄道線の存続（近江鉄道線の活性化・再生に向けた計画の策定） ・県東部地域での地域公共交通計画の策定 ・大津湖南エリアの公共交通ネットワークの改善 	<p>地域公共交通の改善</p>				<p>38,406</p>	<p>交通戦略課</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・近江鉄道沿線地域の地域公共交通計画検討 ・南草津駅渋滞対策交通社会実験に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・近江鉄道線に係る新たな事業構造検討 ・大津湖南エリアでの交通ネットワークの見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業スキームでの近江鉄道線再生 ・大津湖南エリアでの新たな交通ネットワーク計画の見直し検討 			
		<p>（事業の評価・課題・今後の対応等）</p> <p>○近江鉄道線については、法定協議会において令和3年3月に「近江鉄道沿線地域公共交通計画」骨子案をとりまとめた。</p> <p>○今後は、パブリックコメントを経て9月に計画を策定する予定。また、施設管理団体や保有する鉄道資産の区分など事業構造の変更に係る詳細検討を行う。</p> <p>○南草津駅の渋滞対策について、一般車両を交通規制することによって東西ロータリーの機能分担が図れ、混雑解消・バス定時性の確保の効果が確認できた。</p> <p>○今後は、東口に集中するバス路線を西口に分散する社会実験を実施し、恒久対策を立案する。</p>					

基本的方向性3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R2決算 (千円)	担当課等
		2020	2021	2022	2023	2024		
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 農業・農村の有する多面的機能の維持発揮に向け、地域の共同活動により農地や水路・農道、さらには農村環境の保全を図る。	B 農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積 (ha)	農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積					1,001,809	農村振興課
		36,357ha	36,367ha	36,377ha				
		35,956ha						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 本対策の実施により農地・農業用施設の適切な保全管理が図られ、農業農村の有する多面的機能を維持・発揮することができた。今後は、事務負担の軽減や役員のなり手不足などの課題解決を図りながら、本対策に対する習熟度を高め、活動の定着と取組の拡大を図る。						
中山間地域等直接支払交付金 中山間地域において継続的な農業生産活動に対する支援を行い、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持発揮を図る。	A 中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha)	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積					221,627	農村振興課
		1,765ha	1,770ha	1,775ha				
		2,091ha						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 令和2年度から始まった第5期対策を契機に取組面積が増加し、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄地の発生が防止され、県土保全や景観保全などの多面的機能を維持することができた。今後は、引き続き丁寧な説明をととして取組の更なる推進を図る。						
「やまの健康」推進事業 中山間地域における過疎化や高齢化による農林業や地域の担い手の減少、放置林や耕作放棄地の顕在化等が見られる中、住民自らが農山村の活性化に向けて行う計画づくりと、地域資源を活用した取組を支援する。	A プラットフォーム等開催回数	プラットフォーム開催回数					14,478	森林政策課
		30	36	42				
		32						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度に採択を行った3つのモデル地域において、委託事業者とともに地域での取組の方向性を議論するプラットフォームを19回開催した(累計32回)。 ○関係者が一堂に会するプラットフォームに先立ち、個別の相談や調整を行うサポートを精力的に行うことにより、全体運営の円滑化に努めた。 ○各地域の情勢や背景の理解に努め、活動される方々の自主性を尊重しつつ、引き続き伴走型の支援を行う。						

<p>水草刈取事業 夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高いところから重点的に表層部の刈取りを実施する。</p>	<p>B 水草刈取面積</p> <table border="1"> <tr> <td>重量 2,000トン</td> <td>重量 2,000トン</td> <td>重量 2,000トン</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>重量 1,940トン</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○住民からの情報や水草繁茂調査を踏まえて、生活環境への影響が大きくなる地点での刈取を優先して適切に実施できている。今後も緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りを実施する。</p>	重量 2,000トン	重量 2,000トン	重量 2,000トン			重量 1,940トン					104,730	琵琶湖保全再生課										
重量 2,000トン	重量 2,000トン	重量 2,000トン																					
重量 1,940トン																							
<p>水草除去事業 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。</p>	<p>A 水草除去面積</p> <table border="1"> <tr> <td>面積 530ha</td> <td>面積 530ha</td> <td>面積 530ha</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>面積 530ha</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○適切に実施できている。南湖全域の水草を除去することは物理的に不可能であることから、除去する水域を決めて集中的に実施している。</p>	面積 530ha	面積 530ha	面積 530ha			面積 530ha					110,396	琵琶湖保全再生課										
面積 530ha	面積 530ha	面積 530ha																					
面積 530ha																							
<p>水産基盤整備事業 重要水産魚種のニゴロブナ・ホンモロコ・セタジミの産卵繁殖場を回復させるため、減少・消滅した水ヨシ帯や砂地を造成する。</p>	<p>ニゴロブナ等重要水産資源の増大</p> <p>水ヨシ帯の造成 A</p> <table border="1"> <tr> <td>造成面積 水ヨシ帯 1.2ha</td> <td>造成面積 水ヨシ帯 1.3ha</td> <td>造成面積 水ヨシ帯 1.3ha</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1.2ha</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>砂地の造成 B</p> <table border="1"> <tr> <td>造成面積 砂地 4.5ha</td> <td>造成面積 砂地 4.5ha</td> <td>造成面積 砂地 4.5ha</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.75ha</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○水ヨシ帯造成は計画どおり実施できた。 ○砂地造成は良質な砂の確保が困難であったため計画面積に達しなかった。 ○今後も計画的な水ヨシ帯と砂地の造成により漁場環境の改善に努め、水産資源の回復を目指す。</p>	造成面積 水ヨシ帯 1.2ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha			1.2ha					造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha			3.75ha					460,151	水産課
造成面積 水ヨシ帯 1.2ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha																					
1.2ha																							
造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha																					
3.75ha																							
<p>「びわ湖の日」活動推進事業 多くの人に琵琶湖の価値を認識してもらうことを目指して、「びわ湖の日」から「山の日」を重点活動期間とし、多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動等にいざなうための一体的かつ効果的な情報発信等を行う。</p>	<p>A 県民の環境保全行動実施率</p> <table border="1"> <tr> <td>県民の環境保全行動実施率 80%以上</td> <td>県民の環境保全行動実施率 80%以上</td> <td>県民の環境保全行動実施率 80%以上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>80.80%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症拡大のため、当初の予定を変更して、「びわ湖ガイドブック」を電子書籍として作成し、また、これに関連したラジオ番組を放送するなどにより、琵琶湖等に関する情報を効果的に発信した。 ○令和3年は、7月1日を「びわ湖の日」と決定して40周年の節目の年であるため、年間を通して県民の皆さんに、琵琶湖とのこれまでの関わりを振り返るとともに、これからの考えて行動していただくきっかけづくりをしていきたい。</p>	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上			80.80%					7,313	環境政策課										
県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上	県民の環境保全行動実施率 80%以上																					
80.80%																							

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R2決算 (千円)	担当課等
		2020	2021	2022	2023	2024		
体系的な環境学習推進事業(再掲) 「滋賀県環境学習推進計画」により、環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	B エコ・スクール認定校数 20校(毎年)	エコ・スクール認定校数					1,732	環境政策課
		認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校				
		認定校 18校						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため、小学校等でエコ・スクールに取り組んでいただくことが難しかったが、新規登録も含めて18校を認定した。 ○今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、県教育委員会と連携しながら小学校等に「エコ・スクール」を周知し、地域に応じた環境学習への取り組みを進めていきたい。						
森林環境学習「やまのこ」事業(再掲) 次代を担う子供たちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で、体験型の学習を実施する。	N 森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合	森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合					95,287	森林政策課
		80	80	80				
		集計中						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルスの影響により、中止や時間短縮となった学校が多い中、体験学習の時間を確保することに苦慮した。 ○コロナ禍で実施に制限がある中、学習効果の高いプログラムを検討する必要がある。						
侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 琵琶湖の生態系への悪影響が懸念されているオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の侵略的外来水生植物について、琵琶湖外来水生植物対策協議会による戦略的な防除を支援するとともに、生物多様性保全上重要な琵琶湖周辺水域における防除を行う。	N 2020年度中に、琵琶湖全域を年度当初に機械駆除の必要な大規模群落が存在しない「管理可能な状態」に置くことを目指して取り組み、低密度状態を維持する。	侵略的外来水生植物の年度末生育面積(千㎡)					207,400	自然環境保全課
		42	39	38				
		集計中						
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和2年度末には、環境省の直轄区域を除き、年度当初に機械駆除が必要な大規模群落のない「琵琶湖全体を管理可能な状態にする」目標は達成し、今後も低密度な状態を維持することを目指して取組を進める。 ○最大繁茂した2016年から、徹底した駆除により生育面積は大幅に減少しているが、北湖では、台風等の影響により、新たに生育が確認された箇所が多数発見されるなど生育範囲が拡大していることから、引き続き、予断を許さない状況にあり、多様な主体と連携しつつ、巡回・監視と早期の駆除を強化する。						

<p>ニホンジカ対策事業 生息数の増加や生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林被害や森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して支援するとともに、県による捕獲を実施する。</p>	<p>N ニホンジカ生息数半減に向けた年間捕獲頭数</p>	<p>ニホンジカの捕獲頭数</p> <table border="1"> <tr> <td>19,000頭</td> <td>18,000頭</td> <td>16,000頭</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>集計中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町が実施する有害捕獲に対する支援に加え、捕獲困難地でシカの滞留がある高標高域等でも県により捕獲事業を実施し、農林業被害および森林生態系被害の軽減を図ることができた。 ○しかしながら捕獲数は、昨年末以降の積雪の影響により目標頭数に達しない見込み(16,000頭前後)である。 ○今後は、引き続き市町・県での捕獲や狩猟者の確保・育成を行うとともに、効果的な誘引・捕獲方法の検討などを行い、捕獲の推進を図る。</p>	19,000頭	18,000頭	16,000頭			集計中					<p>222,446</p>	<p>自然環境保全課</p>
19,000頭	18,000頭	16,000頭												
集計中														
<p>有害外来魚ゼロ作戦事業 外来魚ゼロを目指し、捕獲駆除や繁殖抑制を中心に、総合的な事業を展開するとともに、検討会を立ち上げ、生息状況に応じた駆除が実施できるよう進行管理を行う。</p>	<p>B 外来魚の生息状況に応じた駆除進行管理 駆除状況や生息実態等の情報により、検討会等でより的確に駆除の進行管理を行う。</p>	<p>検討会の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回</td> <td>検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回</td> <td>検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本会議 年0回 検討部会 年2回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新型コロナウイルス感染症の拡大により、検討会自体は開催できなかったが、各専門家、関係機関でメール等による情報共有や意見交換を行うことで、必要な議論・検討ができ、駆除の進行管理に貢献したと評価している。 ○生息実態や駆除の進行状況に応じて、各専門家の意見を聴きながら駆除を実施し、通常漁具に加えて備船により小型のオオクチバスの駆除を積極的に行った。その結果、平成31年4月時点で外来魚の生息量が平成19年の約1/5の432トンに減少している中において88トン駆除できた。 ○オオクチバスの減少はブルーギルに比べて鈍く、依然食害の影響は大きいと、今後も現状把握とともに、検討会での議論・検討を基に効果的な駆除の進行管理に努めていく。</p>	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回			本会議 年0回 検討部会 年2回					<p>29,481</p>	<p>水産課</p>
検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回												
本会議 年0回 検討部会 年2回														
<p>補助造林事業 森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、計画的に行う造林、間伐等の森林整備に対し支援する。</p>	<p>B 除間伐を実施した森林の面積 (ha)</p>	<p>除間伐を実施した森林の面積</p> <table border="1"> <tr> <td>3,100</td> <td>2,600</td> <td>2,600</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>【速報値】 1600ha</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実施主体の一部で事業執行上の遅れが生じ、目標を下回ることとなった。 ○今後は、効率的な事業の実施などにより、目標の達成に向け取り組む。 ○「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等特措法)」の延長及び改正(令和3年4月施行)に伴い国策定の基本指針が改正され、目標の根拠となっている県策定の「特定間伐等および特定母樹の増殖の実施の促進に関する基本方針」を変更したことから、2021年度以降の目標値を変更した。</p>	3,100	2,600	2,600			【速報値】 1600ha					<p>1,137,707</p>	<p>森林保全課</p>
3,100	2,600	2,600												
【速報値】 1600ha														

<p>国環研連携推進事業 平成29年4月に設置された国立環境研究所琵琶湖分室と連携し、共同研究の拠点において生態系に配慮した新たな水質管理手法や水草の適正管理、在来魚介類の回復に資する共同研究を進める。また、研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につなげる産学官金連携による取組を推進し、地方創生を図る。</p>	<p>A 「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」開催による情報交流等の実施</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催</th> </tr> <tr> <th>分科会の開催 (3回)</th> <th>分科会の開催 (2回)</th> <th>分科会の開催 (2回)</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「琵琶湖の保全再生等に向けた最新技術」「天然資源を活用した水質浄化」「データサイエンスやAIの活用」をテーマとして、オンラインも活用しつつ研究・技術分科会を3回開催し、国立環境研究所や県内大学等の研究成果について企業等と情報共有を進めることができた。 ○また、研究成果や企業の有する技術の実用化に向けたプロジェクトチームを新たに1件立ち上げたほか、研究成果を踏まえて愛知川をモデルとして生き物観察のための手引きを作成するなど、研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖の保全・再生につなげる取組が進んだ。 ○今後は、分科会の開催をはじめとするこれまでの取組を継続しつつ、水環境技術のブランド化など新たなフェーズの取組を実施することで、本事業の更なる深化を図る。</p>	「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催					分科会の開催 (3回)	分科会の開催 (2回)	分科会の開催 (2回)			3回					<p>90,647</p>	<p>環境政策課</p>										
「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催																													
分科会の開催 (3回)	分科会の開催 (2回)	分科会の開催 (2回)																											
3回																													
<p>汚水処理分野における技術協カプロジェクト 「閉鎖性水域において水質汚濁問題を抱える地域」に対して琵琶湖での知見を活かした技術協力をを行い、本県の汚水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。</p>	<p>B ベトナム国クアンニン省等において、下記活動を実施し県内企業あてビジネスチャンスを提供する。 現地関係者とのワークショップ 3回 国内ビジネスセミナー 3回 JICA報告会 2回</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">県内企業あてのビジネスチャンスの提供</th> </tr> <tr> <th>現地関係者とのワークショップ 1回</th> <th>現地関係者とのワークショップ 1回</th> <th>現地関係者とのワークショップ 1回</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内ビジネスセミナー 1回</td> <td>国内ビジネスセミナー 1回</td> <td>国内ビジネスセミナー 1回</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現地関係者とのワークショップ 0回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国内ビジネスセミナー 1回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(事業の評価・課題・今後の対応等) 令和2年度は、新型コロナウイルス禍により現地でのワークショップが開催できなかったため、国内でのWebセミナーにおいてベトナムでの本県の活動実績を発表し、企業に進出のための情報を提供した。また、JICA長期派遣専門家としてベトナムクアンニン省に滋賀県関係者を派遣すべく調整した結果、令和3年度からの派遣が決定したほか、クアンニン省によるハロン湾白書の作成にあたって、琵琶湖保全にかかる取組を紹介する資料を提供するなど、往来ができない状況においても協力を継続した。 令和3年度は、引き続きオンライン等で可能な協力を実施していくとともに、コロナ禍が収束次第、現地でワークショップを実施し、県内企業にビジネスチャンスを提供していく。</p>	県内企業あてのビジネスチャンスの提供					現地関係者とのワークショップ 1回	現地関係者とのワークショップ 1回	現地関係者とのワークショップ 1回			国内ビジネスセミナー 1回	国内ビジネスセミナー 1回	国内ビジネスセミナー 1回			現地関係者とのワークショップ 0回					国内ビジネスセミナー 1回					<p>0</p>	<p>下水道課</p>
県内企業あてのビジネスチャンスの提供																													
現地関係者とのワークショップ 1回	現地関係者とのワークショップ 1回	現地関係者とのワークショップ 1回																											
国内ビジネスセミナー 1回	国内ビジネスセミナー 1回	国内ビジネスセミナー 1回																											
現地関係者とのワークショップ 0回																													
国内ビジネスセミナー 1回																													

<p>湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の機会を活用して、琵琶湖保全の取組や経験を世界へ発信し、共有することで国際協力を行うとともに、国際機関や国内外の湖沼を有する地域と連携して、湖沼の重要性を世界に向けて発信していく。</p>	<p>B</p> <p>世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信</p>	<p>世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信</p>					<p>214</p>	<p>琵琶湖保全再生課</p>	
		<p>第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラム、第4回アジア・太平洋水サミットでの発信</p>	<p>国際会議での発信</p>	<p>第19回世界湖沼会議での発信</p>					
		<p>連携推進：1回 国際発信：4回</p>							
		<p>(事業の評価・課題・今後の対応等) ○参加を予定していた国際会議は全てコロナにより延期となったが、オンラインにより取り組みを行った。 ○湖沼主流化国際ウェビナー、アジア・欧州都市水管理ウェビナー等での発信を行った。 ○ミシガン州とのウェブ会議にて、世界の湖沼保全に向けての共同宣言を行うことについて合意した。</p>							